

雇用主向けCOVID-19対策についての現行の要件

ロサンゼルス公衆衛生局

COVID-19 のパンデミックにより、引き続き労働者とコミュニティは危険に晒されています。雇用主は警戒を怠らず、感染管理措置を遵守し、COVID-19の症例を公衆衛生局に報告することにより、労働力と地域社会を保護し続けなければなりません。

1/5/22: 2022年1月17日に有効となる郡衛生官命令が現在、雇用主が従業員によくフィットした医療グレードのマスク、サージカルマスク、またはN95フィルター付き顔面レスピレーターやKN95などのより高いレベルの医療マスクを、職場の屋内の場所で常時着用することを義務付けることを反映する更新がされました。また、2022年1月14日に有効となるCal/OSHA ETSの必須条件の最近の変更を追加する更新がされました。

本文書は、雇用主が州、郡、および地方の規則に準拠し、従わなければならない継続的な要件をまとめたものです。「よくある質問」を含む要件の詳細については、以下のリンクを参照してください。

要件

ロサンゼルス郡に拠点を置く雇用主は、以下を遵守しなければなりません。

- 1 郡衛生担当官命令 (HOO) (ph.lacounty.gov/media/Coronavirus/reopening-la.htm#orders)、および安全と衛生担当官命令の遵守を確保するためのビジネスツールキット (ph.lacounty.gov/media/Coronavirus/business-verification.htm)
- 2 Cal/OSHA 緊急時一時基準 (ETS) (dir.ca.gov/covid)

ロサンゼルス市に拠点を置く雇用主は、以下を遵守する必要がある場合もあります。

- 3 ロサンゼルス市予防接種条例 (ewddlacity.com/index.php/recovery/safepassla)。よくある質問は、ewddlacity.com/index.php/safepassla-faqsをご覧ください。

要件が異なる場合は、より厳重な指示が適用されることに注意してください。

1 郡衛生担当官命令の要件

職場におけるCOVID-19感染者の報告

- 14日間以内に従業員（または現場に勤務する独立請負業者または非常勤労働者）の中に3件以上のCOVID-19感染者が判明した場合、雇用主（事業の所有者/管理者/運営者）はこの集団発生を (888) 397-3993 または (213) 240-7821に電話、もしくは<http://www.redcap.link/covidreport>からオンラインで報告しなければならない。

1名以上の従業員、担当者や契約社員、または事業のボランティアがCOVID-19（症例）の検査で陽性である、またはCOVID-19の感染症と一致する症状が出た場合に備え、雇用主は感染者の自宅隔離を要求し免除される場合を除いて、感染者に濃厚接触したすべての従業員の即時の自己検疫を求める手順書が準備されていなければなりません。

フェイスマスク

Los Angeles County Department of Public Health

www.publichealth.lacounty.gov

Requirements for Employers 1/5/22 (Japanese)



雇用者向け継続的な要件

- 公共施設やビジネスの屋内、および屋外メガイイベント（参加者5,000人以上のイベント）ではすべての個人（従業員を含む）に対してフェイスマスクの着用が義務付けられています。マスクを着用しなければならない設定の例には、小売店、レストラン、劇場、野外コンサート、家族向け娯楽施設、会議、および一般市民にサービスを提供する州および地方自治体の事務所が含まれます（ただしこれらに限定されるものではありません）。これらの要件は、Cal/OSHAの要件や州のガイダンスよりも厳格であり、遵守しなければならないことに注意してください。
- 2022年1月17日までに、実行可能になったら直ちに、雇用主が従業員によくフィットした医療グレードのマスク、サージカルマスク、またはN95フィルター付き顔面レスピレーターやKN95などのより高いレベルの医療マスクを、職場の屋内の場所で常時着用できるように提供し、その着用を義務付ける必要があります。

低リスクの食品許可証を持つ場所におけるワクチン接種

- 低リスクの食品許可証を所持するナイトクラブ、ラウンジ、バー、醸造所、蒸留所、ワイナリーに勤務する従業員は、COVID-19ワクチン接種を完了していなければなりません。これらのビジネスの屋内エリアを利用する顧客も、入場前にCOVID-19に対するワクチン接種完了証明を提示する必要があります。

メガイイベントにおけるワクチン接種/検査

- 屋内メガイイベント（参加者500名以上の屋内イベント）および屋外メガイイベント（参加者5,000名以上の屋外イベント）の顧客は、COVID-19ワクチン接種完了証明か、イベント入場前の2日以内（PCR検査）、または1日前（抗原検査）に受けたウイルス検査の陰性証明を提示する必要があります。

2 CAL/OSHA COVID-19緊急一時基準

雇用主は、以下を含む書面によるCOVID-19予防プログラムを用意している必要があります。

- COVID-19ハザードに関する従業員のトレーニングと指導
- 従業員の症状のスクリーニング検査のプロセス
- 従業員のCOVID-19検査へのアクセス
- 職場においてCOVID-19感染者が発生した場合の対応に関する計画
- 従業員のフェイスマスク着用に関する方針
- 職場復帰基準の要件が満たされるまで、COVID-19感染者を職場から除外する計画

フェイスマスク

- 雇用主は、ワクチン未接種の従業員に2層以上からなるフェイスマスクを提供してください。郡衛生担当官命令に準拠し、すべての従業員はワクチン接種の有無に関わらず、屋内、共有車両、または屋外メガイイベントで勤務する場合はフェイスマスクの着用が義務付けられていることに注意してください。
- 雇用主は、従業員がフェイスマスクを着用することに対して報復したり、着用をやめさせようとしたりしてはなりません。

個人用保護具

- N95高性能マスクの使用は任意ですが、雇用主は、要求に応じてワクチン接種を完了していない従業員にこのマスクを提供しなければなりません。N95高性能マスクは従業員にフィットするものを選び、従業員はぴったり隙間のないように着ける、またはフィットさせる方法に関する基本的な指示を受ける必要があります。
- N95高性能マスクは、損傷、変形、汚れが生じたり、着用中に呼吸が困難になった場合は取り替えてください。
- CDCは、N95高性能マスクは5回使用したら交換するよう推奨しています。

手指衛生

- 従業員の手洗いを奨励し、そのための時間を許可してください。従業員が使用できるように承認されている手指消毒剤を提供しましょう。

換気

- 雇用主は、外気の流入を最大化し、ろ過効率を高めるために換気システムを点検し、追加の空気清浄システムの使用を検討してください。

COVID-19 検査の手順と職場での感染者との濃厚接触に関する通知

- 職場でCOVID-19に感染した恐れのあるすべての従業員に、勤務時間中に無料で検査を提供してください。これにはワクチン接種を完了している従業員も含まれます。

雇用者向け継続的な要件

- 職場にてCOVID-19陽性者との接触で感染した可能性があることについて、従業員、従業員代表者と、その他の職員に、1営業日以内に通知してください。

従業員の有給休暇

- 従業員がCOVID-19に感染した場合、または職場でCOVID-19感染者と接触したために職場から離れる必要がある間、賃金、収入、および従業員の権利と福利厚生を維持および継続してください。

COVID-19 集団発生の報告と感染リスク軽減のための要件

- 職場におけるCOVID-19感染者と発生に関する情報を地域の保健局に報告し、地域の保健局から求められたCOVID-19関連の集団発生に関する情報を提供してください。
 - 職場でCOVID-19に感染した従業員が3名以上発生した場合、従業員と一般市民の間に物理的距離を置くことや仕切りを使う必要性を評価する。
 - COVID-19に感染した従業員が20名以上発生した場合は、感染症の大発生とみなされ、雇用主は直ちに以下を実施する必要があります。
 - 地域の保健局が推奨する場合は、ワクチン接種の有無に関わらず、ウイルスに曝露されたグループのすべての従業員が週に2回以上検査を利用できるようにする。
 - ワクチン接種の有無に関わらず、すべての従業員に物理的距離を置くことと仕切りの使用を実施させる。
 - ワクチン接種の有無に関わらず、従業員からの要求を待たずに、すべての従業員が自発的に使用できる高性能マスクを提供する。

3 ロサンゼルス市の予防接種条例の要件

ワクチン接種証明

- ロサンゼルス市に拠点を置く特定の事業（以下を参照）は、事業の屋内エリアに入場する顧客がCOVID-19に対するワクチン接種を完了していることを確認することが義務付けられています。ワクチン接種の要件は従業員には適用されません。

標識

- 予防接種条例の対象となる企業は、ワクチン接種の要件を顧客に通知する標識を掲示する必要があります。

ロサンゼルス市条例の対象となる事業

予防接種条例は、ロサンゼルス市に所在する以下の種類の事業に適用されます。

- レストラン、バー、ファーストフード店、コーヒーショップ、カフェテリア、フードコート、宴会場、ホテルの宴会場などの飲食店
- ジムおよびフィットネス施設
- ショッピングセンター、映画館、ボーリング場、ゲームセンター、カードルーム、家族向け娯楽施設、遊び場、ライブパフォーマンス会場、商業イベントやパーティー会場、スポーツアリーナ、コンベンションセンター、展示ホール、美術館などの娯楽及びレクリエーション施設
- パーソナルケア施設
- 市庁舎、シニアセンター、レクリエーションセンター、サービスセンターなどの市の屋内施設

i 詳細情報

Cal/OSHA：職場におけるCOVID-19、熱中症予防、山火事の煙防止に関する情報の入手、またはバイリンガルのCal/OSHA担当者とお話したい場合は、通常の営業時間内に833-579-0927にお電話ください。

ロサンゼルス公衆衛生局：ご不明な点がございましたら、産業関与プログラム (626) 430-5320 にお問い合わせください。

ロサンゼルス市：ご質問、懸念、支援については、EWDDのビジネスレスポンスユニット

(labusinessresponse@lacity.org) にメールにてお問い合わせください。一般的な懸念事項や問い合わせについては、[よくある質問](#)の項目をご覧ください。

